

日中一時支援事業（レスパイト）重要事項説明書

あなたに対する日中一時支援サービス提供開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の概要

(1) 事業所

所在地	岡山県岡山市北区野田二丁目1番5号
名 称	有限会社テイ・シー・倉電
代表者	代表取締役 片山 直也

(2) 施 設

所在地	岡山県倉敷市水島北緑町8番12号
名 称	セカンドハウス輪家
電話番号	(086) 441-6256

2. 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

障がい者及び障がい児に対して、地域で快適に生活するための支援に関する事業を行い地域社会の福祉の増進並びに社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

(2) 事業の運営方針

障がい者及び障がい児がその有する能力を発展・向上させ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、出来る限りの支援を行うとともに、障がい者及び障がい児の家族等を援助する。

3. 事業実施区域

原則として、倉敷市

4. 事業者の職員体制

管理者	1名
支援スタッフ	10名

5. サービス提供

営業日	平日・土曜日・祝日の一部 (日・祝・お盆・年末年始は休み→年間事業所休日スケジュールによる)
営業時間	午前7時30分～午後19時30分(送迎時間等要相談)
利用定員	50人程度

6. 利用料金

お支払いいただく料金は次のとおりです。

(1) 地域生活支援事業利用者負担額（軽減等の措置あり）

◎倉敷市

・障がい者

区分	日中型		タイムケア型
	4時間半未満	4時間半以上	1時間当たり
区分 A	260円	380円	130円
区分 B	230円	340円	110円
区分 C	200円	300円	90円
区分 D	170円	260円	70円

・障がい児

区分	日中型		タイムケア型
	4時間半未満	4時間半以上	1時間当たり
区分 A	350円	510円	140円
区分 B	300円	450円	110円
区分 C	260円	400円	90円
区分 D	220円	350円	70円

(2) 地域生活支援事業利用者負担額以外のご利用料金

- ・おやつ 利用回数に応じて、月に50～500円
- ・食 事 550円／回（令和4年1月15日から）

7. 緊急時の対応

日中一時支援事業の提供中に利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかにご家族、主治医、協力医療機関等に連絡します。

8. 損害賠償保険の加入

保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名 賠償責任保険

9. 相談窓口、苦情対応

窓口担当者 大熊 希京
電話番号 (086) 441-6256
携帯電話番号 (080) 7452-5416

10. 非常災害対策

防災計画に基づき、定期的に防災設備の点検並びに通報、消火、避難誘導、救出、救護、その他必要な訓練を行います。

11. ご利用をお断りする場合

- ・送迎時にベルト着用できなかつたり、車内で暴れたりして事故の危険性があると判断した場合
- ・事業所から外出したい行動が著しい場合
- ・他のご利用様へ暴力・暴言等の他害行為をしてしまう場合
- ・設備、備品の破壊・破損行為をしてしまう場合

日中一時支援事業サービスの提供に際し、本書面に基づき、重要事項の説明を受けた事を確認します。

令和 年 月 日

利 用 者

住 所

氏 名

印

利用者の家族等

住 所

氏 名

印

電話番号

「セカンドハウス輪家」は、_____様 に対する日中一時支援事業のサービス提供にあたり、上記のとおり、重要事項について説明しました。

事業 者

住 所 岡山県岡山市北区野田二丁目 1 番 5 号

名 称 有限会社テイ．シイ．倉電
代表取締役 片山 直也

施 設

住 所 岡山県倉敷市水島北緑町 8 番 1 2 号

名 称 セカンドハウス 輪家
担当者 大熊 希京